

# 9月議会

議案24件報告1件を可決・承認  
決算認定17件を認定

## 議案とその結果

9月定例会に提出された  
議案24件、報告1件は、原案  
のとおり可決されました。

### 条例

**南相馬市ふるさと応援寄附条例制定について**  
「ふるさと納税制度」の創設に伴い、南相馬市を応援するために寄せられた寄附金を受け入れ、基金として管理し、寄附者の意向に沿って活用するための必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

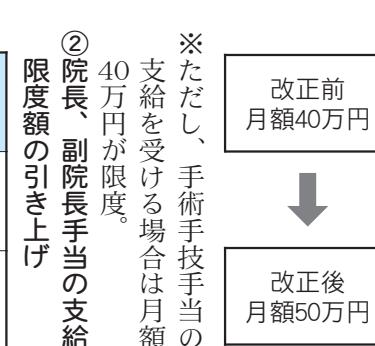
**寄附金の使途指定**  
寄付者は、市長が定める事業の中から自らの寄附金の用途を指定できる。

相馬野馬追などの伝統文化の保存伝承に関する事業	相馬野馬追の振興報徳仕法の継承 等
自然環境の保全に関する事業	動植物等生態系の保全環境負荷削減活動の推進 等
次世代育成に関する事業	子育て支援青少年健全育成支援 等
地域振興に関する事業	地域産業の振興観光交流の推進 等
その他市長が必要と認める事業	

**南相馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について**

改正前

区分	改正前	改正後
病院長	月額10万円	月額20万円
副院長	月額5万円	月額10万円



区分	改正前	改正後
院長、副院長手当の支給限度額の引き上げ	改正前 月額40万円	改正後 月額50万円
② 院長、副院長手当の支給限度額の引き上げ	改正前 月額40万円	改正後 月額50万円
③ 医学研究手当の支給限度額の引き上げ	改正前 9万円	改正後 28万円

区分	改正前	改正後
総合病院長	月額10万円	月額20万円
小高病院長	月額10万円	月額10万円
総合病院副院长	月額5万円	月額10万円
小高病院副院长	月額5万円	月額5万円

手当の種類	総合病院	小高病院	計
手術手技手当	新設のため未定	—	新設のため未定
特殊診療手当			実績に応じた支給のため未定
院長・副院長手当	20万円/月	—	20万円/月
医学研究手当	157万円/月	66万円/月	223万円/月

(4) 施行日  
※本年4月の実績で試算した手術手当の額：約130万円/月  
20年10月1日から適用



**南相馬市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について**  
市立病院の医師確保対策として、手術手技手当を新設するとともに、院長手当及び副院長手当等の額並びに特殊診療手当の支給限度額を引き上げるため、必要な改正を行うもの。

**南相馬市保育園条例の一部を改正する条例制定について**  
市立病院に10年以上在職して市立病院の医師確保対策として市立病院に10年以上在職し功労があつたと市長が認めた場合、退職手当の基本額を増額するため、必要な改正を行うもの。

名称	改正後	改正前
おだか保育園	180人	150人

**南相馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について**  
市立病院の入所定員を変更するため、必要な改正を行うもの。

改正前	改正後
月額10万円	月額20万円

改正前	改正後
月額9万円	月額28万円
月額8万円	月額25万円
月額8万円	月額22万円
月額8万円	月額20万円
月額7万円	月額18万円
月額5万円	月額10万円
月額2万円	月額5万円

改正前	改正後
400円	1,500円

**南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について**  
暴力団員を排除するため、必要な改正を行うもの。

改正前	改正後
月額10万円	月額20万円

改正前	改正後
月額10万円	月額28万円
月額10万円	月額10万円
月額10万円	月額10万円
月額5万円	月額5万円
月額5万円	月額5万円

改正前	改正後
400円	1,500円

**南相馬市営住宅条例の一部を改正する条例制定について**  
市営住宅の入居対象者から要な改正を行うもの。

改正前	改正後
月額10万円	月額20万円

改正前	改正後
月額9万円	月額28万円
月額8万円	月額25万円
月額8万円	月額22万円
月額8万円	月額20万円
月額7万円	月額18万円
月額5万円	月額10万円
月額2万円	月額5万円

改正前	改正後
400円	1,500円

**南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について**  
指定管理者による管理導入するため、必要な改正を行うもの。

改正前	改正後
月額10万円	月額20万円

改正前	改正後
月額9万円	月額28万円
月額8万円	月額25万円
月額8万円	月額22万円
月額8万円	月額20万円
月額7万円	月額18万円
月額5万円	月額10万円
月額2万円	月額5万円

改正前	改正後
400円	1,500円

**南相馬市馬事公苑条例の一部を改正する条例制定について**  
南相馬市馬事公苑の管理について指定管理者制度を導入するため、必要な改正を行うもの。

改正前	改正後
月額10万円	月額20万円

改正前	改正後
月額9万円	月額28万円
月額8万円	月額25万円
月額8万円	月額22万円
月額8万円	月額20万円
月額7万円	月額18万円
月額5万円	月額10万円
月額2万円	月額5万円

改正前	改正後
400円	1,500円

**南相馬市鹿島**